福岡市	福岡海上保安部	〒812―0031	福岡市博多区沖浜町８―１
北九州市	第七管区海上保安本部	〒801―8507	北九州市門司区西海岸１―３―10
長崎市	長崎海上保安部	〒850―0921	長崎市松が枝町７―29
佐世保市	佐世保海上保安部	〒857―0852	佐世保市干尽町４―１
対馬市	対馬海上保安部	〒817―0016	対馬市厳原町東里341―42
熊本市	熊本海上保安部	〒869―3207	宇城市三角町三角浦1160―20
大分市	大分海上保安部	〒870―0107	大分市大字海原字地浜916―５
宮崎市	宮崎海上保安部	〒887―0001	日南市油津４―12―１
鹿児島市	第十管区海上保安本部	〒890―8510	鹿児島市東郡元町４―１
奄美市	奄美海上保安部	〒894―0034	奄美市名瀬入舟町22―１
那覇市	第十一管区海上保安本部	〒900―8547	那覇市港町２―11―１
石垣市	石垣海上保安部	〒907―0013	石垣市浜崎町１―１―８

③　申込受付期間　平成23年８月25日（木）から９月６日（火）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年９月６日（火）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

なお、受験申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で変更を認める。

②　申込受付期間　平成23年８月25日（木）９時から８月31日（水）17時まで。

なお、申込みは、８月31日（水）17時までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

10　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記の受験申込用紙の交付機関に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求を郵便により行う場合には、200円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成23年度海上保安学校学生採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成23年６月15日　　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度海上保安学校学生採用試験

2　試験の区分及び対象官職

（試験の区分）	（対象官職）
船舶運航システム課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科船舶運航システム課程学生の官職
航空課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科航空課程学生の官職
情報システム課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科情報システム課程学生の官職
海洋科学課程	行政職俸給表㈠１級に属する職員の占める係員の官職のうち海上保安学校本科海洋科学課程学生の官職

3　給与　この試験に合格し、採用された者には、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として行政職俸給表㈠１級５号俸の俸給月額（140,100円）が支給される。

なお、このほか、同法の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　昭和63年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるものとする。

⑴　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成24年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目

ア　船舶運航システム課程　教養試験及び作文試験（第１次試験合格者の決定は、教養試験の成績により行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

イ　航空課程　教養試験及び学科試験（多枝選択式）

学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、物理Ⅰ、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。

ウ　情報システム課程　教養試験及び学科試験（多枝選択式）

学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。

エ　海洋科学課程　教養試験及び学科試験（多枝選択式）

学科試験（多枝選択式）の出題分野は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学A、数学B、物理Ⅰ、英語Ⅰ及び英語Ⅱとする。

⑵　試験の実施日　平成23年９月25日（日）

⑶　試験地　札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、水戸市、東京都、横浜市、新潟市、松本市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、舞鶴市、大阪市、神戸市、和歌山市、米子市、広島市、高松市、松山市、高知市、福岡市、北九州市、長崎市、佐世保市、対馬市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、奄美市、那覇市及び石垣市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成23年10月12日（水）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１―２―３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴①に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験

⑴　試験種目

ア　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　人物試験、身体検査、身体測定及び体力検査（人物試験は、個別面接により行う。）

イ　航空課程　身体検査、身体測定及び体力検査

⑵　試験の実施日

ア　船舶運航システム課程、情報システム課程及び海洋科学課程　平成23年10月17日（月）から10月23日（日）までの間の指定する日

イ　航空課程　平成23年10月17日（月）から10月23日（日）までの間の指定する２日